様式第７号

堺市ひとり親家庭学び直し支援事業学士等取得支援給付金修学課程指定申請書

年　　月　　日

堺　市　長　　殿

申請者氏名（自署）

堺市ひとり親家庭学び直し支援事業学士等取得支援給付金の修学課程としての指定を受けたいので、堺市ひとり親家庭学び直し支援事業実施要綱第２の２(6)アの規定により、次のとおり申請します。

なお、市が修学課程の指定のため、世帯情報及び児童扶養手当受給情報を閲覧し、又は収集すること並びに市町村民税の課税状況に関する調査又は確認を行うことを承諾します。

また、堺市暴力団排除条例（平成２４年条例第３５号）に基づき、審査内容の確認のため必要に応じて関係機関に住所、氏名等申請書に記載されている情報を提供することに同意します。

１申請者氏名	ﾌﾘｶﾞﾅ	生年月日	年　月　日生 （　歳）
２申請者住所	（郵便番号　－　）	電話番号　（　）　－ 携帯電話番号（　）　－	
３大学の名称			
４学科等の名称			
５修学期間	年　月　日　から （修学開始日）	年　月　日まで	
６所要費用（予定） ※修学予定年数の合計額を記載	入学料　　円、授業料　　円　　合計額　　円		
７高等教育の就学支援新制度受給資格の有無	受講開始日現在において高等教育の修学支援新制度の受給資格が　ある・ない。		
８公共職業安定所の教育訓練給付金受給資格の有無	受講開始日現在において公共職業安定所の教育訓練給付金受給資格が　ある・ない。		
９過去の受給の有無	過去に学士等取得支援給付金を受けたことが　ある・ない。		
（備考）			

※記入に係る注意事項について裏面に記載しておりますので、確認しながら記入をしてください。

申請に当たっては、次の内容を御確認の上、申請者が自署してください。申請者本人が自署しない場合、記名押印をしてください。

堺市ひとり親家庭学び直し支援事業実施要綱に基づき、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるときは、学士等取得支援給付金の支給を受けることができず、これらの給付金の返還を求められても異議のないことを誓約します。

年　　月　　日

申請者氏名（自署）

（裏面）

注意

1　申請者氏名（自署）欄において、申請者が自署しない場合は、記名押印をしてください。
2　支給の対象となるのは、大学の課程の修学について支払う入学金及び授業料です。
3　支給の対象となるのは、入学金および授業料の合計額の６割相当額です。ただし、その金額が、「修学年数×４０万円」を超える場合は、「修学年数×４０万円」が上限になります（最大１６０万円）。
4　指定申請書に記載された修学開始日や所要費用（予定）については、大学に確認をした内容で通知します。
5　所要費用については、標準的な予定される金額であり、修学課程修了後に大学により証明された金額に基づき支給額を算定します。
6　修学課程の指定後、大学の入学を取り止めた場合、修学課程の中途でやめた場合や休学した場合は、市長にその旨を報告してください。
7　学士等取得支援給付金の支給を受けるためには、あらためて「堺市ひとり親家庭学び直し支援事業学士等取得支援給付金支給申請書」に添付書類を付けて支給申請手続を行うことが必要です。なお、支給申請期間は、各年次の修了日から起算して３０日以内です。